

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公表番号】特表2002-522376(P2002-522376A)

【公表日】平成14年7月23日(2002.7.23)

【出願番号】特願2000-563255(P2000-563255)

【国際特許分類】

**A 6 1 K 47/36 (2006.01)**

**A 6 1 K 9/22 (2006.01)**

**A 6 1 K 31/192 (2006.01)**

**A 6 1 P 19/00 (2006.01)**

**A 6 1 P 21/00 (2006.01)**

**A 6 1 P 25/00 (2006.01)**

**A 6 1 P 29/00 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 K 47/36

A 6 1 K 9/22

A 6 1 K 31/192

A 6 1 P 19/00

A 6 1 P 21/00

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月9日(2006.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】薬理活性成分とキサンタン ガムを含有する徐放性担体との圧縮混合物を含有する、体内に摂取した後、組成物が胃腸管に沿って進行するにつれて薬理活性成分をゆっくりと放出するように意図した固形徐放性医薬組成物であって、当該組成物が10 - 25重量%の徐放性担体を含み、且つ当該キサンタン ガムが水100重量部に対してキサンタン ガム1重量部の濃度で水中に溶解し、50%を越える透過度(600 nm)を有する溶液を形成し得ることを特徴とする、上記医薬組成物。

【請求項2】徐放性担体が50%又はそれ以上の当該キサンタン ガムを含有することを特徴とする、請求項1記載の固形組成物。

【請求項3】当該徐放性担体が、少なくとも80%の当該キサンタン ガムを含む、請求項1及び2のいずれか1項に記載された固形組成物。

【請求項4】当該徐放性担体が本質的に当該キサンタン ガムで構成されることを特徴とする、請求項1 - 3のいずれか1項に記載された固形組成物。

【請求項5】当該キサンタン ガムの透過度が75 - 100%の範囲内にあることを特徴とする、請求項1 - 4のいずれか1項に記載された固形組成物。

【請求項6】薬理活性成分がNSAIDを含有することを特徴とする、前出請求項のいずれか1項に記載された固形組成物。

【請求項7】当該薬理活性成分がイブプロフェン又はフルルビプロフェン及びそれらの塩又は鏡像異性体を含むことを特徴とする、前出請求項のいずれか1項に記載された

固形組成物。

【請求項 8】 65 - 90%のイブプロフェン又はS(+)S(+)イブプロフェンを含有する、前出請求項のいずれか 1 項に記載された固形組成物。

【請求項 9】 該組成物の10 - 50重量%程度に存在するラセミ体フルルビプロフェン、S(+)S(+)フルルビプロフェン又はR(-)R(-)フルルビプロフェンを含有することを特徴とする、請求項 1 - 7 のいずれか 1 項に記載された固形組成物。

【請求項 10】 錠剤形態である、前出請求項のいずれか 1 項に記載された固形組成物。

【請求項 11】 徐放性担体を薬理活性成分及びキサンタン ガムと混合し、当該混合物を圧縮成形して固形処方を作ることを含む、前出請求項のいずれか 1 項に記載された固形調剤形態を調製する方法。

【請求項 12】 少ない割合のキサンタン ガムを活性成分の前顆粒化形態中に含ませ、主要割合の当該キサンタン ガムを、固形調剤形態に圧縮成形する前に、前顆粒化活性成分及び基礎賦形剤に合わせることを特徴とする、請求項 11 記載の方法。